

陳情として提出したが  
区議会事務局との協議の  
結果、要望に変更した。

「件名」改正世田谷区街づくり条例（素案）概要の説明会実施を求める陳情。

「要旨」

6月1日付け「区報・せたがや」で告知され、ホームページと区民フォーラム参加者のみに公表された「改正世田谷区街づくり条例（素案）について」世田谷区が意とする街づくりの概要の説明会実施を求めます。

「理由」

世田谷区が新しい街づくり条例の改訂に着手、平成21年5月～10月までに区民参加のフォーラムが開催され区民の考えを反映したタタキ台が作成され、これを踏まえた「新しい街づくり条例の考え方」が提示され、今回「改正世田谷区街づくり条例（素案）」がホームページでのみ公表されました。しかしながら区民生活に大きな影響がある「街の未来を決める条例の改正」がホームページの閲覧だけで良いのでしょうか。（フォーラム参加者には概要が送付された）多くの区民は広く（改正の趣旨）（従前の街づくり条例と今回の改正のポイントとその理由）（世田谷区の将来の街づくり像）などを直接、説明を聞きたいというのが多くの区民の声です。

以上により改正世田谷区街づくり条例（素案）の説明会実施を求めます。

提出年月日 平成22年6月10日

世田谷区議会議長 川上和彦様